

2020年7月吉日

会員各位

一般社団法人 日本内視鏡外科学会
技術認定制度委員会 委員長 坂井 義治
技術審査委員会（小児外科領域）委員長 世川 修

2020年度日本内視鏡外科学会技術認定制度申請（小児外科領域）救済措置
教育セミナーeラーニング受講の流れについて

（追加情報）

先般、本学会ホームページ「技術認定制度」内に掲載した「2020年度救済措置」における2019年教育セミナー（eラーニング）受講の流れについて、お知らせします。

2019年教育セミナー（eラーニング）受講証明書発行について：以下の流れをご理解ください。

- ① eラーニングサイトは、会員専用ページ内「会員限定コンテンツ>eラーニング」より受講可能
（※2019年教育セミナーについては、2020年8月17日（月）以降、受講可能予定）
- ② 2019年教育セミナー（ⅠおよびⅡ）は、どちらか一つのみの受講で技術認定申請条件を満たす。
- ③ 2019年教育セミナーの聴講ビデオは、途中で一時退出可とするが、最終段階の「テスト・アンケート」は、途中退出は不可とする。
- ④ 「テスト・アンケート」終了後、自身の登録メールアドレスに翌日にかけてeラーニングサイト事務局よりメールが届く。その案内に沿い再度eラーニングサイトへアクセスすると「修了証」のダウンロードが可能となる。
- ⑤ ダウンロード済修了証を日本内視鏡外科学会事務局へメールにて**9月30日まで**に提出する。
- ⑥ 後日、事務局より本代替え受講の受講証明書発行のための費用精算について、支払い依頼の連絡が届く。その案内に沿い支払いを完了する。
- ⑦ **支払い証書とeラーニングサイトから発行される修了書**の2点を技術認定申請時に事務局へ提出する（2点を1ファイルでオンライン申請画面へアップロードする）。

注1) 本代替え受講証明書は、過去5年間一度も教育セミナーを受講していない場合のみ対象とし、過去5年間に教育セミナー受講歴がある場合は発行しない。

注2) 本代替え受講証明書は、2020年度申請時のみ有効とする。

注3) 事務局より、後日「2019年教育セミナー（eラーニングサイト）受講証明書」が届く。

※eラーニングサイト内「ご利用の手引き」も併せてご参照ください。

以上